

腰痛保険

新発売 腰痛に特化した補償で保険料がリーズナブルです

腰痛時の通院補償

腰がつらい、痛い。

腰痛による日常生活への制限をなくし、
症状の緩和のため、安心して
医療機関で受診をしていただきたい。



思わぬ事故で腰痛になってしまったときに通院を補償する保険です。仕事で痛めた腰は、
労災認定されるのは難しいと言われています。もしもの時にお支払いしますので医療費に
充てることができます。



01

通院は1日あたり
2,000~5,000円
最高5日まで補償

02

保険料は1か月あたり
290円から

03

保険期間は
1年

こんな方へおすすめの保険

過去に腰痛を患っており（※）再発が心配な方

※過去1年以内に腰痛等による通院がない場合に限り（加入時にご告知いただきます）

仕事柄、腰痛を患うことが心配な方

腰痛に特化した補償で保険料を安くしたい方

腰痛で医療機関を受診する時の医療費が心配な方

日常的にスポーツをする方

どのようなケースが補償の対象になるか等、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。





補償プラン・補償内容

加入可能年齢 5歳～69歳

保険期間 1年（自動更新）

	補償内容	保険金をお支払いする場合	保険金額及び日額
エコノミー プラン 年払保険料 3,480円	死亡保険金	事故（※）によって身体に被った傷害により、事故の発生の日から180日以内に死亡した場合	100,000円
	後遺障害保険金	事故（※）によって身体に被った傷害により、事故の発生の日から180日以内に後遺障害が生じた場合	保険金額×100・70・50%（後遺障害割合による）
	通院保険金	事故（※）によって身体に被った坐骨神経痛・坐骨神経痛を伴う腰痛症・下背部痛の直接の結果として通院した場合。ただし事故の発生の日から180日以内に限ります	日額2,000円（支払限度5日）

	補償内容	保険金をお支払いする場合	保険金額及び日額
スタンダード プラン 年払保険料 5,220円	死亡保険金	事故（※）によって身体に被った傷害により、事故の発生の日から180日以内に死亡した場合	300,000円
	後遺障害保険金	事故（※）によって身体に被った傷害により、事故の発生の日から180日以内に後遺障害が生じた場合	保険金額×100・70・50%（後遺障害割合による）
	通院保険金	事故（※）によって身体に被った坐骨神経痛・坐骨神経痛を伴う腰痛症・下背部痛の直接の結果として通院した場合。ただし事故の発生の日から180日以内に限ります	日額3,000円（支払限度5日）

	補償内容	保険金をお支払いする場合	保険金額及び日額
プレミアム プラン 年払保険料 8,700円	死亡保険金	事故（※）によって身体に被った傷害により、事故の発生の日から180日以内に死亡した場合	500,000円
	後遺障害保険金	事故（※）によって身体に被った傷害により、事故の発生の日から180日以内に後遺障害が生じた場合	保険金額×100・70・50%（後遺障害割合による）
	通院保険金	事故（※）によって身体に被った坐骨神経痛・坐骨神経痛を伴う腰痛症・下背部痛の直接の結果として通院した場合。ただし事故の発生の日から180日以内に限ります	日額5,000円（支払限度5日）

※事故：急激かつ偶然な外来の事故をいいます。また、日本国内の事故に限ります

注意事項

- このチラシは、入院保険金不担保特約・手術保険金不担保特約・通院保険金の支払条件変更に関する特約がセットされた「傷害保険」の概要および保険金額・保険料表等を記載したものです。
- 保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。
- 保険金をお支払いできない場合についての詳細は、約款をご参照ください。
- ご契約前に必ず「約款」・「重要事項説明書」をご確認ください。「重要事項説明書」は、ご契約に際してご確認いただきたい事項を記載した「契約概要」、ご契約者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項を記載した「注意喚起情報」、「その他重要事項」の3つで構成されています。内容を十分にご確認の上、お申込みください。
- ご契約者と保険の対象となる方が異なる場合は、このチラシの内容を保険の対象となる方にご説明いただきますようお願いいたします。
- 取扱代理店および少額短期保険募集人は、お客さまとLASHIC少額短期保険株式会社の保険契約締結の代理または媒介を行います。媒介の場合、告知受領権や保険契約締結の代理権はなく、保険契約はお客さまからのお申込みに対してLASHIC少額短期保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。少額短期保険募集人の資格・権限に関し確認をご要望の場合には、LASHIC少額短期保険株式会社までご連絡ください。

取扱代理店

引受少額短期保険会社

LASHIC少額短期保険株式会社

静岡県静岡市駿河区南町18-1 サウススポット静岡17F

東京都千代田区岩本町2-13-6 ミツボシ第3ビル7F

TEL：050-8892-3590

受付時間：月～金 9:00～17:00